

船舶事故等調査報告書

平成22年3月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009仙第113号	
事故等種類	火災	
発生日時	平成21年10月24日 05時30分ごろ	
発生場所	秋田県本荘市本荘港西方沖 本荘灯台から真方位272° 18海里付近 (概位 北緯39° 25.0′ 東経138° 38.0′)	
事故等調査の経過	平成21年11月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 漁船 協和丸、111トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 125574、株式会社協和丸</p> <p>乗組員等に関する情報 機関長、四級海技士（機関）</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 機関室配電盤焼損</p>	
事故等の経過	<p>本船は、船長及び機関長ほか7人が乗り組み、べにずわいがに漁の操業中、平成21年10月24日05時30分ごろ機関室の配電盤から火災が発生した。</p> <p>本船は、機関長及び機関士が消火器で消火作業を行って鎮火したが、配電盤が焼損して運航不能となり、来援した海上保安庁の巡視艇によって山形県酒田港にえい航された。</p>	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 4	
その他の事項	<p>本船は、昭和56年2月に進水し、平成21年に株式会社協和丸が購入して定期検査を受検したのち、同年10月初旬から操業に従事していた。</p> <p>本事故後、配電盤近くのサンタリー用海水パイプから海水が漏洩していたことが確認された。</p> <p>海水が漏洩した海水パイプは、建造以来使用されていたもので腐食が進行し、腐食孔が生じていた。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>なし</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本事故は、機関室右舷前部のサンタリー用海水パイプに生じた腐食孔から海水が漏洩して付近の配電盤にかかり、配電盤内でショートしたことにより発生したものと考えられる。</p> <p>海水パイプを長期間使用していたため、海底パイプに腐食が進行し、腐食孔が生じていたものと考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が本荘港西方沖において操業中、機関室右舷前部のサンタリー用海水パイプに生じた腐食孔から海水が漏洩して付近の配電盤にかかり、配電盤内でショートしたため、発生したものと考えられる。	